

地域と協同の 研究センターNEWS

2022年4月25日発行

212号

平和とよりよい生活のために —ロシアによるウクライナ侵攻・侵略に抗して—

中川 雄一郎（明治大学名誉教授）

2月24日に開始され、その後徐々に激しさを増していき、4月半ばの現在に到っては「剥き出しの暴力」を繰り広げている「ロシア軍によるウクライナ侵攻・侵略」のニュースに私は聞き耳を立ててきました。と同時に私は、プーチン大統領率いるロシア軍の「容赦ない暴力」がウクライナの——無為の子どもや老人をも含めた——人びとを死と恐怖に追いやっている事態を知るにつけ、ますます憤懣やるかたない心境に置かれてきました。私のこの心境は、おそらく日本の多くの市民の心境でもあるでしょう。実際、ロシア軍による「暴力行使の増長」それ自体が、私たちをして「核保有国ロシアの核を持たないウクライナ国への侵攻・侵略である」との意識をより強力にさせるのです¹⁾。これについて寺島実郎氏は的確にこう述べています：「そのことも唯一の被爆国とされる日本が主張すべき大きな点です。チェルノブイリ原発事故の被害を受けたウクライナの人びとは、ヒロシマ、ナガサキに続いて起きた悲劇を強く意識しています。ウクライナはソ連崩壊後、当初は世界3位の核保有国として保有継続の意思を持っていましたが、国際社会との交渉の末、核兵器を放棄したのです。北朝鮮を含め、核保有国の非核化の先行モデルとして注目しなければなりません。日本がなすべきは、核兵器禁止条約に参加し、特に核保有国が核を持たない国を攻撃することを禁止するルール形成を主導することです。そういう世界を実現するためにどう行動するのが問われているのです」。そうです、寺島氏の言う通りなのです。

それは、唯一の被爆国日本の市民と社会が世界の市民と社会に核兵器禁止を呼びかけ、訴えることであり、またそのために日本政府が「核兵器禁止条約」に同意し、世界の市民と社会の先頭に立って「核兵器廃絶の世界」を実現するよう行動することなのです。私は、私たち市民と社会と政府に「核兵器禁止条約」の明確な意識があつてこそ、「北方領土四島の日本への帰属」の正当かつ明快な意識を世界の人びとに伝え広めることができるのだと考えています。

私は「日本の北方領土問題」と「ウクライナ侵攻・侵略」は無関係ではないと思っていますので、日本は北方領土問題で「プーチンを増長させる」行動を決して取ってはならないよう肝に銘じなければなりません。なぜなら、プーチン大統領は、交渉のルールを無視して「2020年に憲法を改正し、領土の割譲禁止」を盛り込み、北方領土問題に事実上蓋をしたからです。寺島氏も言

【2頁につづく】

研究センター 4月の活動

9日（土）全国組合員意識調査報告・学習会	19日（火）三河地域懇談会世話人会
11日（月）名城大学「ボランティア入門」第一回	21日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」②
12日（火）第11回常任理事会	23日（土）第5回理事会
14日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」①	25日（月）名城大学「ボランティア入門」第三回
16日（土）多文化社会と協同組合懇談会	26日（火）研究フォーラム「地域福祉を支える市民協同」
17日（日）第19回サードセクター研究会	28日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」③
18日（月）名城大学「ボランティア入門」第二回	29日（金）尾張地域懇談会世話人会

※ 各行事は新型コロナ感染対策をとって実施しています。

目次	ロシアによるウクライナ侵攻・侵略に抗して 中川雄一郎	1	第7回友愛協同セミナーの報告	7
	愛知県に避難されているウクライナからの難民のみなさんのこと	3	情報クリップ	9
	憲法学習会の報告～ウクライナにかかわる支援報告を中心に	4	書籍紹介	12

【1頁よりつづく】

及されているように、要するに、ロシアは「ウクライナ侵攻・侵略」という「力の行使」を増長させつつ、日本に対して「領土の割譲禁止の憲法」を以て対応しようとしているからです。とはいえ、寺島氏によれば、この「憲法」は「国際法違反である」ことが明白なので、日本政府は「国際社会に向けて、日本の主張の裏付けとなる正当性を訴える」準備を常にしていなければならないとのことです。かくして、寺島氏は総括的に次のように述べています：「思えば、ロシアも建前上は民主主義国家です。……民主主義には専制とポピュリズムという危うい落とし穴がつきまといまいます。日本人として民主主義をどう鍛えるのか、どれだけ主体的な構想力を持って世界に向き合うのか。この国（日本-中川）の知の再武装が問われているのです」。

私は、寺島氏が指摘する「知の再武装」に日本国憲法も有益な示唆を与えてくれる、と思っています。偶然ですが、寺島氏のインタビューから1カ月後（4月2日）の朝日新聞「オピニオン」欄に国際政治学者・藤原帰一氏の「国際秩序のリアリティー」と題するインタビューが掲載されました。このインタビューの最後の部分で藤原氏は日本国憲法前文の一部を取り上げて、「大国による侵略が公然と行われたことで、国際協調への信頼が揺らぎ、世界は国家が互いに闘争し合う場所だと見る現実主義が力を得る、との観測もあります」との質問に次のように答えています。私は藤原氏の主張に同感です。

日本国憲法前文の「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という下りに注目すべきです。理想や幻想だとする批判もありますが、ここにある国際主義は「現実」の一部でもあります。実在したナチズムと日本の軍国主義を前提にしたものだからです。

ここには市民の自由な社会を作っていく意志があり、自由を奪う者と侵略を行う者は市民社会の敵だという認識があります。日本は敗戦国でしたが、こうした秩序の観念は、戦争の犠牲にされ軍国主義に嫌気がさしていた日本国民の心にも響くものだったのです。

私は、藤原氏が注目した「日本国憲法」の「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」との下りは、日本社会が「国際主義」に基づいて国際社会の「現実の一部」を担うことによって初めて日本と世界の人びとに理解され得るのだと思っています。同時に私たちは、もう一つの段落に注目する必要があります。「ここには市民の自由な社会を作っていく意志があり、自由を奪う者と侵略を行う者は市民社会の敵だという認識があります」、との下りがそれです。この下りは私たち市民の生活にとって極めて重要な理念でもあると私には思えるのです。

また私は、寺島氏と藤原氏の視点や理念を思考しつつ敗戦後から現在に至る日本の社会構成体の役割を担ってきた協同組合組織を追ってみたところ、1951年3月に創立された日本生活協同組合連合会（賀川豊彦会長）の設立総会で採択された創立宣言に出会いました。それは、現在でもなお掲げられている「平和とよりよき生活のために」です：「平和とよりよき生活こそ生活協同組合の理想であり、この理想の貫徹こそ現段階においてわれわれに課せられた最大の使命である」。平和を願う私たちは、「平和とよりよき生活のために」の声を世界の人びとに呼びかけて、これに劣る自己満足の行動と錯誤を徹底して批判しなければなりません。プーチン大統領は、最近の記者会見で侵攻について問われ「ロシアの安全保障のために始めた。他に方法がなかった」と言い放ったそうですが、これこそ「自己正当化」であり、「ウクライナを隷属的存在と見下す大国の独善である」と、朝日新聞社説（「人間の尊厳を認めぬ蛮行」4月16日付）は厳しく批判しています。平和を欲し、平和を願う人びとは、「プーチンの理想」を「バベルの塔」に置き換える力となるだろう。実際のところ、やがてそれは「プーチンの墮落」と言い換えられるだろう。

（ながかわ ゆういちろう）

¹⁾ 寺島実郎「ウクライナ侵攻と日本」朝日新聞朝刊（2022年3月2日）「オピニオン&フォーラム」

愛知県に避難されているウクライナからの難民のみなさんのこと

神田すみれ（地域と協同の研究センター研究員）

ウクライナから愛知県内に避難されている方のご家族や地域で支援している方からお話を伺っています。小学校に通いはじめた子どもたちは、最初の何日かは泣きながらだったようですが、その後、毎日元気に通っており、学校もクラスメイトも担任の先生も一生懸命対応されているとのこと。来日したばかりの子どもたちを受け入れる時と同じように、ウクライナの子どもたちも、初期指導教室*と学校内にある日本語教室の両方に通い、給食や学級活動は自分の所属するクラスに入り、日本語を学びながら、少しずつ日本の学校生活に慣れていく移行期間を過ごしています。県内でも地域差はありますが、愛知県は他府県に比べると、来日したばかりの子どもたちを受け入れる体制が比較的整っており、学校や教員の経験も積み上げられてきています。

来日したばかりの就学年齢の子どもたちの受け入れ環境は、地域の学校が主軸となりますが、就学前の子どもたちや、大人の受け入れ体制は不足しているといわざるを得ません。ウクライナから避難してこられた 20 代の女性は、地域の海外にルーツがある子どもたちが通う日本語教室に通っています。来日したばかりの大人が、言語や生活習慣を学びながら、移行期間を過ごすための居場所を兼ね備えた場がある地域は、まだまだ限られています。

現在、ウクライナからは特別な理由があるケース以外、男性は出国できないため、来日しているのはそのほとんどが女性と子どもたちです。地域には、来日したばかりの就学前の子どもとその母親が日常を過ごすことができる社会的な受け皿がありません。文化間移動は通常でも精神的に大きな負荷がかかります。戦火から逃れてきた人たちの心のストレスは相当なものでしょう。家族や知人とはいえ、異なる文化の上になりたっている生活を送る人たちとの同居は、受け入れる側の負荷も相当なものでしょう。そのような大きなストレスを抱え込まずに、社会との接点がほとんどない日常を、母子で過ごすことのリスクも容易に想像されます。経済的な支援、住居支援はもちろん、子どもたちを閉ざされた環境に閉じ込めないように、社会から接点をつくるように働きかけること、母親と子どもたちが、この移行期間を安心して過ごせる空間と時間、そして心のケア、大人たちへの就労の機会の提供が急務です。

地域の日本語教室、学校の受け入れ体制、地域のつながり等、これまで市民や行政がつくってきたリソースや経験が大いに役立っている一方で、社会との接点がもちにくい海外出身の未就学の子どもたちとその母親という、声をあげることが難しい人たちが、これまでどのような我慢を強いられてきたのかも見えてきました。昨年 11 月アフガニスタンのガニ政権崩壊後、日本へ避難して来られたアフガニスタンの人たちは、この半年間、非常に限られた環境の中で過ごしてきました。今月に入り、名古屋地域でも 2 家族の子どもたちが来日し、地域で生活を始めています。大人たちは半年経った現在も言語習得や慣習を学ぶ十分な機会、就労の機会がありません。日本での滞在を諦め出国せざるを得なかった人たちもいます。避難して来られた方たちが、安心して地域で暮らしていけるよう私たち市民の働きかけ、企業組織の就労機会の提供が迅速になされていくことを願います。

*日本語初期指導教室とは…来日直後等により日本語習得が必要な児童生徒が学籍のある学校に定期的に通いながら、一定の期間（愛知県では通常 3 カ月）日本の学校生活に必要な基本的生活習慣、日本語指導や教科学習の導入などを行う教室です。

*避難された方とご家族から、ウクライナについて教えていただきました。ウクライナは農業国。乳製品（牛乳、チーズ、ヨーグルト、バター）ハム、オートミール、果物をよく食べます。乳製品も種類が豊富。平均月収は 4～5 万円。医療、教育は無償。子どもたちは小学校入学時に芸術・言語・理数・運動等のコースを選択する。1 クラスは 20 名程。登下校は通常保護者が送迎をするということです。

（かんだ すみれ）

「憲法学習会」の開催報告 ～ウクライナにかかわる支援報告を中心に～

報告：伊藤 小友美（事務局）

3 月 27 日（日）13 時～16 時、憲法学習会が、「くらしと平和・憲法をまもる実行委員会」の主催、参加者 40 名ほど、オンライン併用で開催されました。地域と協同の研究センターは、コープあいち、コープあいち労組とともに実行委員会に参加しています。今回は「ロシアによるウクライナ侵攻」にかかわる報告を中心に概要を紹介します。

◆「チェルノブイリ救援中部」・（日本ウクライナ文化協会） 戸村京子さんの報告

1986 年 4 月に原発事故が起きて、様子がわかってきた 1990 年 4 月から被災者の支援活動を始めました。今年で 31 年になります。この間ずっとウクライナの首都キエフから西へ 120 キロほどのジトーミル州にある病院や孤児院、医療機関、消防士さんたちの医療センターに支援を行っています。事故をおさめるために仕事をされた事故処理作業員の 4 団体の支援も行っています。

今、心配しているところですが、日々、現地カウンターパートから映像も送られてきたり、何が足りないかということの情報も入っています。

チェルノブイリ救援中部としても抗議の声明を出したり、緊急支援のために、これまでの活動と別の口座を開設しています。すでに最初に寄せていただいた救援資金をもとに、活動に入っています。直接日本からは物資を送れないし、現金を送っても引き出せるかどうかわかりません。ドイツを経由して、救援物資を積んで、今ドイツからウクライナ国境へ受け取りに来ているという状況です。今日はウクライナ側から、消防局の車が受け取りに行き持ち帰り、150 キロほどあるところを持って帰って、医療品を届けるということになっています。ルートが開けたのですが、ドイツの相手もチェルノブイリの支援を行っている団体です。同じ目的で活動をしてきて、快く引き受けてもらいました。リストの薬品等を買そろえ、車に積んで 1500 キロの距離を走って届けてくれています。これは第一陣で、うまくいけばドイツ経由、チェコのプラハ、ポーランドを通して国境へ運ぶことにしています。

日々、様子が伝えられてきます。私たちが支援している地域も爆撃を受けだして、もともとチェルノブイリ原発がウクライナの北の方にあるのはご存じだと思いますが、ジトーミル州が当時被害を受けた汚染地で、私たちはずっとそこを支援しています。ただのふつうの田舎の村ですが、民家も爆撃を受けていると聞き、心が痛むばかりです。私達は支援を続けて信頼関係が築けているので、何が必要かコミュニケーションをとっていますが、世間のみなさまも何かしたいとおっしゃって、どうしたらいいかわからなくて戸惑っているということだと思います。私たちのところはこういうルートがあるということをご報告したいと思います。ご協力を得られるとありがたいと思います。

ポーランドで活動している団体ともコンタクトをとっています。複数ルートでの支援を考えています。

日本ウクライナ文化協会の最新の情報では、この地域に避難されてこられた方が 12 家族 24 名いらっしゃいます。内訳は、赤ちゃんから 14 歳までのお子さんが 8 名、大人が 16 名です。戦火をくぐってこられています。

◆「NPO 名古屋難民支援室」 波田野真帆さんの報告

名古屋難民支援室の設立時からコーディネーターとして活動しています。

本日お話ししたいのは、日本、特に愛知に逃れてきた人たちの支援にどういうことが求められているのか、もうひとつは支援の対象者の話です。

ウクライナの人たちにどういう支援が求められているのか、外国人はみな法的な面で在留資格が与えられます。ウクライナの人たちには日本政府が特定活動 1 年を付与すると発表しているので、在留資格では心配はないかと思いますが、生活面での課題はどの方も抱えていると思います。親戚やご家族が日本に多いと思いますが、受け入れた方は、仕事をしながら来日した方の仕事も探し、面倒をみなければなりません。そういう中で生活面でのお世話や支援をする、手続きを知っている日本人が支援することは求められていると思います。子どもが保育園へ行くにはどうしたらいいか、気持ちに寄り添って支援する人が必要だと感じています。難民の方、ウクライナの方は、家族と離れ離れになって頼る人がいない、自立できるまでは寄り添って、いろんな面で、お弁当の作り方等細かいところまで支援する人が必要だと思います。子どもについては、いろんな課題が考

えられます。高校生の家族を呼び寄せても、日本語ができないので日本の高校へは入れないし、年齢が過ぎていたので中学へも入れない。そういう中途半端な状況も起こり得ます。高校入学をめざして日本語を教えてくれるところがあるかどうかの情報も大事ですし、メンタルの面を支えることが大事になってきます。

もうひとつお話ししたいのが支援の対象者のことです。ウクライナの方を受け入れると結構早い段階で首相が言ったこと、名古屋市長も受け入れを表明したこと、他の知事、市長も受け入れ表明をしていてうれしく思います。が、同時に驚いてもあります。というのは、最近でもミャンマー、アフガニスタンでクーデターが起きて、たくさんの難民が発生しています。日本政府は受け入れをせずあいまいな地位しか与えず、法的に不安定な地位の人がいるという状況があります。今回、名古屋市長がウクライナからの避難民の受け入れ表明をしたことで、名古屋市の職員が私たちの事務所へ来てくれて、「気にしていることがあり、それは対象者のことです。ウクライナの人だけでなく、他の難民申請者の方々にも支援が必要ではないか」とおっしゃっていました。私たちも、ウクライナの他から、避難されてきた人のことも忘れてはいけないと思っています。他にどういう方を対象にできるか働きかけていけたらと考えています。

◆ゆたか福祉会 熊谷由美子さんの報告

ゆたか福祉会は 52 年前に名古屋で生まれた社会福祉施設の法人です。障がい者の方が地域で働きたい、地域でくらしたい、そういう願いを実現、支援したいと取り組んできました。障がいを受けけるいちばんの原因となるのが戦争です。戦争になると障がい者が人として扱われない歴史もあります。戦争は絶対許せない、起こしてはいけないとずっと平和の取り組みもしてきました。生協さんとは、平和行進とかいろいろ一緒に取り組んできました。今回、このロシアのウクライナへの侵略が起こって、本当に日々、みんな胸のつぶれる思いでテレビを見たり、ニュースを聞いたりしています。ウクライナの中でも障がい者の方々おられると思うのですが、どういう状況になっているのかが心配です。いろんなコンタクトを、「きょうされん」（全国にたくさんある障がいのある人を支援する事業組織が構成し、協同して運動している組織）がとっています。戦争に対して反対だという声明も出しています。困っているに違いない障がい者への支援ができないかと募金も呼びかけています。ウクライナ大使館へ、障がい者のために役立ててほしいと募金を持っていこうと考えています。それから AAR Japan という「難民を助ける会」が、障がいのある方の支援に取り組んでいると聞き、そこに募金を託していきたいと思っています。理事会や評議員会、職員会議、利用者のなかまの会でもそんなことを始めているところです。先日職員会議があり、職員のみなさんが、「ニュースを聞くことが毎日つらい」「あんな遠くで起きていることで何ができるのか」という声も出ました。まずは募金からということで、今日、この会に参加させていただいて、愛知にいらっしゃる方への協力もしたいと思いました。情報も集めて、何かできるといいと思います。

◆コープあいち 組合員活動支援部 石橋一郎さんの報告

コープあいちは、理事会で今回の軍事侵攻に対する非難声明を出しました。「ロシアのウクライナ軍事侵攻に抗議し、即時中止と平和的解決を求めます」というものです。日本生協連も、各地の生協も声明を出しています。

募金にも取り組んでいます。ユニセフの緊急募金を店舗ではすでに始めていて、宅配では来週チラシが入る予定です。もともと生協はユニセフの活動をしてきました。今、愛知県にユニセフ協会をつくろうと準備をしています。侵攻の前から紛争が起きていて、すでに 8 年間、ユニセフは現地で支援を行っています。さらに緊急募金の取り組みを始めたので届けるルートも持っていますし、すでに物資も送っています。ユニセフのホームページにも載っています。すぐに役立つので、積極的に募金に取り組んでいきたいと思っています。コープあいちとして避難された方に何かできないかと、具体的なことを考えていきます。

ひづ

【コープ宅配】

・4月2週から4月4週の期間にお手元のOCR用紙、e-フレズから募金できます。「4桁・6桁注文番号欄」に注文番号と数量をご記入ください。

注文番号	品名
3871	ウクライナ緊急募金 500 円 (←□500 円)
3872	ウクライナ緊急募金 5,000 円 (←□5,000 円)
3873	ウクライナ緊急募金 10,000 円 (←□10,000 円)

※4桁の注文番号は左詰めでご記入ください。数量を複数にすると、複数口の募金寄付となります。(例: 数量 2→2口、数量 3→3口)

【お店・生協会館】

・店内、会館内の募金箱へお願いします。(4月30日(土)まで)

◆多文化共生コーディネーター 神田すみれさんの報告

この地域にも難民の方がくらしておられます。心のケア、住まい、医療にアクセスができる環境を整えること、子どもたちが社会や人との接点がなくならないように、絵本、おもちゃなどの環境を整えることが大事です。海外から来ている人たちには、そういう環境が整えられていない方がたくさんあります。心のケアをしつつ、教育環境を整える、ウクライナと日本の教育はかなり違いますし、編入についても、送迎についてもいろいろです。受け入れ体制を整えることが必要です。子どもたちはもちろん、子どものケアをする方のケアも大事です。まったく知らない海外で子どものケアをするのはかなりストレスになります。海外から来た方は携帯電話、デバイス（スマホやパソコンを含む「情報端末」や「周辺機器」）は持っていますが、回線を持っていない人が多いことです。電話回線以外での連絡がとれるようになるといいと思います。ウクライナの方のことが言われていますが、シリアやアフガニスタンの方もいて仕事の見つからない方も多く、苦勞されています。ミャンマーの方も留学生や技能実習生の人はそのことしかできません。アフガニスタンの方で日本で子育てをしながら暮らせないかと模索をした方が数か月前、あきらめて出国されました。不安を抱えて生活している方もいます。環境を少しでも変え、暮らしやすくできるといいと思います。ウクライナの方が注目を浴びていますが、それが環境を変えるきっかけとなるといいと思います。

また、みなさんのネットワークでお仕事を提供していただけたらと思います。スマートフォンで翻訳できるアプリがありますので、そういうものを入れていただけて使ってみることを体験していただけるといいと思います。主語を入れるとか、短い文章でとかコツはあります。ぜひ体験してください。

＜森英樹さん講演＞ 2020 年 1 月 19 日、一宮市で開催された 森英樹さんの講演 DVD を視聴しました。森 英樹（もり ひでき、1942 年（昭和 17 年）4 月 23 日 - 2020 年（令和 2 年）4 月 26 日）さんは、日本の憲法学者。名古屋大学名誉教授。専門は憲法。この講演の 3 か月後に先生は亡くなられました。講演の冒頭、日米安保条約について熱く語られている部分を以下にご紹介します。

講演の概要

0. 世界の危機
1. 日米安保条約とは
2. 行き詰まる安倍政治
3. 一貫している「憲法改正」
4. どうなる 9 条
5. 加憲の内容
6. 子^{ねど}年は、戦後 6 回とも大きな政変

今日は 19 日です。19 日は、2015 年 5 月 19 日に強行採決された戦争法を廃止させるために運動を続けている重要な日です。1960 年の 1 月 19 日は、今の安保条約が法的に始まった日です。6 月に強行採決で決めるわけですが、我が青春にとって思い出深い日です。1 月 19 日には署名に向けて、岸総理大臣が日本を飛び立つのを止めようと運動に取り組みました。私は高校 3 年生でした。生徒会の会長もしていました。その時の副会長を組織運動の代表として送ろうとみんなでカンパして送り出しました。彼は警官隊に殴られましたが無事に帰って来てその報告会をしました。そんな時代でした。

それからちょうど 60 年。ただ単に安保条約から 60 年というわけではなくて、それまでの安保条約は、日本の占領の延長で、いたるところにアメリカ軍の基地ができるという一方的な条約だったのですが、相互安全条約にすることになり、何が相互化かということと日本軍がコミットすると変わりました。日米いずれかが攻撃を受けた時には「協同して対応する」ということが新しい条文で入りました。抽象的でわかりにくいのですが、これが集団的自衛権の始まりです。1960 年の今の安保条約が集団的自衛権の始まりです。日本にあるアメリカ軍の基地が攻撃された時、アメリカだけに攻撃があった場合も日本に攻撃があった時と同じように対応する。これが集団的自衛権のミソです。簡単に言うとヤクザの喧嘩みたいなもので、日本組がアメリカ組の助っ人にいくわけです。攻撃されたとされる相手に「おめえさんにはなんの恨みもございませんが、渡世の仁義で助っ人いたしやす」と言うわけです。渡世の仁義で助っ人するので、どんどん戦争が拡大する。非常に危険です。これをものすごい議論の末に入れてしまいました。集団的自衛権の原点はここにあります。

現在のロシアによるウクライナ侵攻の状況を踏まえ、あらためて憲法 9 条を守ることの大切さを参加者みんなが確認でき、意見交流もでき有意義な学習会となりました。「くらしと平和・憲法をまもる実行委員会」では、引き続き学習会を企画していきます。ぜひご参加ください。

（いとう こゆみ）

第7回友愛協同セミナーの報告

熊崎 辰広（担当「相互扶助の系譜と協同組合」）

第7回友愛協同セミナーが3月26日に、生協生活文化会館2階にてオンライン併用で開催されましたので報告します。セミナーは以下のように開催されました。

第1部「友愛原理と協同組合～未来社会作りの一試論」をうけて

富沢賢治先生（一橋大学名誉教授・協同総研顧問）

第2部「友愛協同論」報告者に深掘りしたい点（その2）

伊丹健太郎先生（法政大学連帯社会インストチュート大学院・公共政策研究科教授）

第1部は前々回の第5回友愛協同セミナーにおける野原先生の報告を受けて、富沢先生による報告です。第2部は、伊丹先生による「友愛協同論の執筆者、序章（橋本吉広）、第1・2章（向井忍）、第3章（熊崎辰広）のセミナー報告に対する内容のまとめとリクエストです。また前回のリクエストに対する回答として、第7章（仲田伸輝）第8章（八木健一郎）、第9章（古田豊彦）のリクエストに対する論議も深めました。

第1部 野原敏雄『友愛協同論』を受けて 報告：富沢賢治先生

（要約）野原先生の友愛協同論（野原理論と略称）の「ヒト・人間社会と友愛原理～未来社会づくりの一試論」にそって受け止め、再解釈をして、今後の研究のための論点を抽出する。

1. 「ヒト・人間社会」について一野原理論の最大の特徴は人類史的視点からの問題把握にある。未来社会作りのためには現代社会の変化の方向を見通し、そのためには人類史的視点が必要なのである。問題群を以下のように選び、議論の素材としたい。

- ①社会とは何かー生物一般は集団で生き、社会を構成する。基本的な機能は個体の維持と種の存続であり、いのちの再生産である。人間も同じで、いのち(life)を生み育てる行為として、くらし(living)がある。人間社会のくらしは経済、政治、文化に分けられる。
- ②「経済」とはなにかー経済は生活に必要なものの生産と消費に関わる活動で、市場での交換経済の他に国家を媒介とする再分配の経済、民間非営利組織による助け合いの経済もある。経済学は、近代社会における市場経済の仕組みを主要な研究対象としている。人類史的視点からは広義の経済学として、互惠と再分配も扱う（論点1）
- ③消費とは何かー人類史的視点では、消費は人間の生産に関わる行為である（論点2）「歴史における究極の規定要因は、直接的生命の生産と再生産（生活資料の生産と人間そのものの生産）」（F. エンゲルス「家族・私有財産・国家の起源」）
- ④生活協同組合とは何かー生活協同組合の究極的な社会的役割は、その基底において人作りを担う（論点3）この視点から消費協同組合と生産協同組合との連携強化は不可欠（論点4）

2. 「友愛原理」ー社会構造の歴史的変化をたどり、現代社会の経済的枠組みのなかで「友愛原理」がどのような位置を占めるかを明らかにしたい。

- ①コミュニティとしての社会ーホモサピエンスの誕生約20万年前、農耕生活の開始が約1万2千年前。人類の狩猟・採取生活の時代は長かった。この間の人間社会は、血縁と地縁で結ばれるコミュニティが基本。
- ②アソシエーション（組織）の派生ー村落が形成されると、社会生活上の問題解決のため、目的別組織が作られる、長老組織、狩猟組織、相互扶助組織等々
- ③政治組織の派生ー定住生活が続くと、長老組織、自警組織などを基盤として統治機構、政治組織が形成されてくる。
- ④営利組織の派生ー経済活動が活発化すると分業と市場が発展し、生活に必要な物質とサービスの生産と供給を専門にする、営利目的の組織が次々生まれ、一つの社会領域として（営利組織セクター、市場セクター）を形成する。
- ⑤現代の社会構造ー歴史的経緯を経て、コミュニティを維持するために、非営利・協同組織セクター、政治組織セクター、営利組織セクターという三つのセクターが存在するに至る。各セクターの基本理念は、自由・平等・友愛という、フランス革命以来の社会理念に対応。営利組織ー自由、国家ー平等、コミュニティ友愛〈連帯〉である（論点5）。経済的役割は順に交換、再分配、互惠。また

基本的動力源は、順に金力、権力と協力である。

3. 「未来社会づくり」について

①**社会運動のグローカリゼーション**—新自由主義のグローバリゼーションに対抗するために、社会運動のグローバルな連携を強化する基盤は、地域での活動である。「社会運動のグローカリゼーション」が現代の社会運動のスローガンとなる。そのために(1)地域レベルでの地域組織間の連携 (2)各運動組織のナショナルセンターの結成。(3) I C Aなどの国際組織の結成、連携の強化が必要。日本では、2018年の協同組合運動のナショナルセンター(日本協同組合連携機構)の結成と、2020年での労働者組合法の成立。大きな前進となった。

②**社会的連帯経済**—社会運動のグローバルな連携を強化するために、関連諸組織が共通の活動目標を持つことが望ましく、SDGsは共通の活動目標となりうる。国連では2013年に国連社会的連帯経済タスクホースが結成された。

＊社会的連帯経済：社会目標と環境保全目的を優先する多様な経済活動の全体をカバーする総称。経済の問題だけでなく、社会、環境、文化、政治(参加型ガバナンス、エンパワーメント)の問題にも関わる。(P. ウッティング)

社会的見地からでは、社会連帯経済の重要な課題は、市場セクターにおける交換だけでなく、国家セクターにおける再分配と非営利・協同セクターにおける相互扶助の在り方を総合的に分析し、3セクターのベストミックスの在り方を探ることである(論点6)。営利企業セクターと政府セクターの要請に十全に応えられるようになって初めて市場が社会に埋めこまれ(K. ポランニー)、さらに国家が社会に埋めこまれ、抑圧機構としての国家が消滅するという歴史段階が展望されるに至る(論点7)以上、「野原理論」のさらなる理解のための7つの論点が提示されました。

講演終了後の自由討議のなかでは、いくつかの課題や言葉を巡って話し合われ、例として：文化とは、文化の役割。三木清「生活文化論」、グラムシの陣地戦、古い共同体と社会的連帯経済、生協の人づくり、「ブエン・ビビール」(『協同の発見、2020年12月富沢論文』等が紹介されました。

第2部 「友愛協同論」報告者に深掘りしたい点(その2)

今回の対象となる「友愛・協同論」の4つの論文についての、すぐれた分析と、またリクエストが提示されました。今回はそのリクエストのみ紹介します。

1. 序文 友愛・協同の原理と現代社会(橋本吉広)：目の前にある協同組合の課題について、おたがいさまコープ試論に基づきながら、具体的にはどのような事業・運動の変革が橋本報告の方向性を促進することになるのか。“友愛なき協同の爆走”(機能主義)という問題認識を是とした上で、“協同なき友愛の爆走”という可能性はあり得るのか。あり得るとすれば具体的にはどのような状況をイメージすればいいのか？
2. 第1章 協同組合のアイデンティティと地域・社会の持続可能性 第2章 労働・社会・文化の変革と自由・平等・友愛の一体的復権(向井忍)：地域分散型経済とコミュニティに定位した新しい経済学の必要性が唱えられているが、現在中京圏の取組がそうであるように、豊かなコミュニティと貧しいコミュニティが生まれた場合は、どのような調整がもとめられるのか？(古田論文とも関わる視点)“人間と自然の物質代謝”という経済循環(生産・再生産)の描き方において(移動)というモメントをどのように位置づけるのがよいのか。
3. 第3章 相互扶助の系譜と協同組合～法制化と「小さな協同」のアウトライン(熊崎辰広)：須恵村について語られる“二つのアソシエーションは、熊崎報告において相互扶助の伝統を現代に活かすのかという視点からも重要なポイントだと思われる。田中秀樹の「小さな協同」の例は、(外から持ち込まれたと言わないまでも)伝統的な暮らしのなかに所与として存在していない確信的な運動でもある。向井報告の焦点でもある人口減少社会という新しい社会課題の下で、どのような協同“あるいはアソシエーション”が望まれると考えるのか。

以上のリクエストについては、リクエストへの3人の回答とともに次回セミナーで論議される予定です。さらに、前回の報告者へのリクエストに対する論議もありました。仲田報告(頼られる組合院の貢献、機関誌配布活動等)、八木報告(協同が地域で果たした役割等)、古田論文(田園都市構想等)
(くまざき たつひろ)

情報クリップ

co-opnavi 2022. 4 No. 839

生協が実践するダイバーシティ 多様性のある職場をみんなでつくろう

日本生活協同組合連合会 2022 年 4 月 A 4 判 36 頁 367 円 (消費税込)

New! コープのある風景 コープあいち

大府センター

小林寛史さん 山本智彦さん 久世大誠さん

特集

生協が実践するダイバーシティ

多様性のある職場をみんなでつくろう

<今日も笑顔のコープさん 生協の仲間のお仕事拝見>

とくしま生協 小西 葵さん

<想いをかたちに コープ商品>

CO・OP彩果菜園フルーティーアップル

<生協大好きママ コプ山さんの教えて! CO・OP商品>

CO・OP枝豆がんも

<New! ネクストブレイクCO・OP商品>

CO・OP炊き込みパエリアの素

<New! 組合員に支持される店づくり・売り場づくり>

みやぎ生協・コープふくしま

<日本全国 宅配現場におじゃまします!>

コープみらい

<New! 地域に安心を届ける 生協の安全運転の推進>

コープこうべ

<New! 生協の仲間づくり>

おかやまコープ

<SDG s REPORT>

おおさかパルコープ

<With コロナ時代の組合員活動>

京都生協

<この人に聴きたい>

水族館プロデューサー

中村 元さん

<ホットnavi>

コープさが生協 / 京都生協

月刊 J A 2022. 4 vol. 806

第 29 回 J A 全国大会決議の実践に向けて①

全国農業協同組合中央会 2022 年 4 月 A 4 判 48 頁 年間予約 5,204 円 (消費税込)

特集 第 29 回 J A 全国大会決議の実践に向けて①

一持続可能な農業・地域共生の未来づくりに向けて

JA 全中 JA 改革・組織基盤対策部 JA 改革・組織基盤対策課

都市型 JA が日本の“ど真ん中”で挑戦する、

組合員とのつながり強化と「農」のファンづくり

一JA 東京中央の取り組み

小川理恵

きずな春秋 ——協同のこころ——

童門冬二

JA 全中 マンスリーレポート

展望 J A の進むべき道

2つの概念と「国消国産」

消費者の購買意欲を高める取り組み

中家 徹 (J A 全中代表理事会長)

JA グループとSDG s 第1回

持続可能な産地づくりに効果

農機レンタル含め事業運動が奏功

久米千曲

協同組合の広場

(日本生協連、J F 全漁連、全森連、全国大学生協連)

研究者からの提言 第1回

米消費の新たな可能性に向けた

産地・企業との連携によるブレンド米開発

大久保研治

トピック

協同組合のアイデンティティ (定義・価値・原則)

に関する世界的な協議の見通し

前田健喜

海外だより [D.C. 通信] 連載 130 回

ウクライナ情勢に関する

農業への影響とアメリカ国内の報道

伊澤 岳

第51回 日本農業賞

生活協同組合研究 2022. 4 VOL. 555

地域における資金循環と非営利金融

公益財団法人 生協総合研究所 2022 年 4 月 B5 判 80 頁 定価 550 円 (消費税込)

■ 巻頭言

あらためて食料問題を考える

中嶋康博

特集

地域における資金循環と非営利金融

市民活動を支える非営利金融の現状と課題 小関隆志
 価値志向型協同組織金融の萌芽と展開
 —広がるソーシャルファイナンス— 長谷川勉
 欧州における協同組合銀行の現状
 —コロナ禍への対応とデジタル化の進展— 重頭ユカリ
 農村地域における循環的な経済の可能性とその条件
 原田晃樹
 生協による市民活動支援の現状を考える
 —都内 3 生協の事例から— 三浦一浩
 都市型コミュニティ財団から見た「地域」と「お金」
 —世田谷コミュニティ財団の事例から— 市川 徹
 国際協同組合運動史 (第 1 回)
 国際協同組合同盟の前身 鈴木 岳
 ■本誌特集を読んで (2022・2) 炭谷 昇・大木 茂
 ■新刊紹介
 聞き書きによる被爆体験証言集
 『つたえてください、あしたへ……』第 26 集 中村良光

■公益財団法人生協総合研究所と
 一般財団法人地域生活研究所との合併について
 ■研究所日誌
 ■公開研究会 4/25
 第 3 期 生協論レビュー研究会から～協同組合と社会構想～
 ●アジア生協協力基金活動報告書
 『アジアに架ける虹の橋』刊行
 ●生協総研レポート No.97
 「日本と英国の協同組合史をふりかえる
 — 2 つの公開研究会より —」刊行
 ●2021 年度『全国生協組員意識調査 改訂版報告書』刊行
 ●『ロバート・オウエン協会年報』46 (2021 年) 刊行

文化連情報 2022. 4 No. 529

新しい年度を迎えて ウィズ・アフターコロナの経営改革支援『4 つの重点』

日本文化厚生農業協同組合連合会 2022 年 4 月 B5 判 88 頁 文化連情報編集部 03-3370-2529 * 注

新しい年度を迎えて
 ウィズ・アフターコロナの経営改革支援『4 つの重点』
 東 公敏

会員の挑戦
 コロナに打ち克つ
 鹿児島県厚生連病院健康管理センター

「2020 年代初期の医療・社会保障」出版記念インタビュー
 コロナ後の医療提供体制構築へ、
 存在意義増す厚生連・公的病院 二木 立

第 23 回厚生連医療経営を考える研究会
 病院マネジメント改革と厚生連医療
 「医療のコストベネフィットの視点」 高瀬浩造
 日本文化厚生農業協同組合連合会 主要人事のお知らせ
 院長のリーダーシップによる働き方改革と

病院マネジメント改革の実践
 第 23 回厚生連医療経営を考える研究会報告 川本哲也
 新連載 憲法と地方自治を生かそう

持続できる社会を足もとから (1)
 農業と住民運動と探求を糧に 川妻千将
 アメリカの医療政策動向 (20)

コロナ禍が国民医療支出に及ぼした影響 高山一夫
 変わる日本のまちづくり (22)
 若者たちが担う学習支援のネットワークング

(Kacotam 10 年間の歩み) 杉岡直人・畠山明子
 ドイツの対 COVID-19 戦略
 春訪れるも、出口まだ遠く 吉田恵子

国民が安全安心に暮らせる社会の構築 (10)
 自分を再発見するための模擬会社—ニートカンパニー
 友岡有希

多様な福祉レジームと海外人材 (47)
 死体遺棄罪と孤立出産：社会統合の新局面 2
 安里和晃

臨床倫理メディエーション (59)
 「平和」とは何か 中西淑美
 野の風

日常診療の中で殺害された 2 人の意思を悼む
 ～こんな理不尽が許されてはならない～
 鈴木 卓

アフガニスタンから見た世界と日本 (23)
 ロシアのウクライナ侵攻の謎
 —世界秩序と大国の勝手な振る舞い—

レシャード カレッド
 デンマーク & 世界の地域居住 (154)
 オランダのヴィレッジプロジェクト

「ケア組合 アウステルリッツ・ゾルフ」② 松岡洋子
 熱帯の自然誌 (73)
 高原で栽培する野菜 安間繁樹

□書籍紹介 ヤングケアラーを支える
 □書籍紹介 本物ケア
 □書籍紹介 農村医療から世界を見る
 □書籍紹介 浸透性農薬 (ネオニコチノイド)
 は人にとって安全か

▼線路は続く
 根尾谷は美わし 樽見鉄道 / 西出健史

▼最近見た映画
 ゴヤの名画と優しい泥棒 / 菅原育子

生協運営資料 2022. 3 No. 324**店舗からの食品宅配・配送サービス事業などの動向と今後の課題**

日本生活協同組合連合会 2022 年 3 月 B5 判 96 頁 年間購読料 5,316 円（消費税込み・送料別）

巻頭インタビュー**●わが生協、かくありたい！**

多様な学生生活の中ですべての大学生に寄り添い、
少しでも生活が充実するための大学生協を目指す
全国大学生協連●専務理事 中森一朗氏

特集**店舗からの食品宅配・配送サービス事業などの
動向と今後の課題**

- 1 コロナ禍で飛躍的に伸長するネットスーパー
SM チェーンの動向とユーザー層の傾向
(公財) 流通経済研究所●主任研究員 池田満寿次氏
- 2 生協の店舗からの食品宅配・配送サービス事業の
現状と今後
日本生協連●事業企画・デジタル推進本部
事業支援部 店舗事業支援グループ 根本昌一氏
- 3 「店舗配送サービス」の損益を可視化し、
地域に貢献する事業として継続・成長を果たす
コープデリ連合会●店舗運営 統括部長 川手茂一氏
店舗運営企画部 店舗配送サービス
次長 森 美香氏
- 4 40 年間の実践から得られた、地域で成果を収める
ネットスーパーの条件とその考え
スーパーサンシ株式会社●常務取締役
NetMarket 事業本部長 高倉照和氏

連載**●全国生協の宅配事業・宅配センター運営を学ぶ
第 45 回**

宅配事業と店舗事業、双方の強みを生かし
「総合力」の発揮を目指す！

コープこうべ●常勤理事(宅配事業、共済事業 担当)
福井宣昭氏

宅配事業 統括部長 平井 寛氏

●シリーズわが生協の「2030 年ビジョン」

第 6 回 最終回

「ともに生きる」に込めた多くの思いを 2030 年に実現させたい
鳥取県生協●代表理事 専務理事 長谷川和史氏

特別企画

高齢化と商店の廃業が進む中山間地域の村の

買い物環境づくりを連携して推進する

エフコープ●経営企画部 部長 安元正和氏

東峰村社会福祉協議会●事務局長 和田 博氏

「とうほう百貨店」協議会●副代表 高橋弘展氏

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています(主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

特定非営利活動法人地域と協同の研究センター第22回通常総会のお知らせ

第22回通常総会を下記の日時、会場で開催します。出席は会場、書面、委任の3通りです。正会員のみなさんへご予定ください。議決権はありませんが賛助会員のみなさんも参加できます。

日時 2022年5月21日(土) 10:30~12:15 (受付開始 10:00)

会場 コープあいち生協生活文化会館4階会議室(名古屋市中千種区稲舟通1-39)

※総会議案書は5月9日(月)、発送の予定です。

<第22回通常総会記念シンポジウム>

通常総会(5月21日)の午後(13:00~15:30の予定)、シンポジウムを開催します。

テーマ:「組合員のくらしの変化」から、2030年・新しい市民社会への課題を探る

~2021 全国生協組合員意識調査・独自調査の結果をうけて~

○会員以外に一般のみなさんにも参加いただけます。お問い合わせご予約ください。

○シンポジウムはオンライン参加も併用します。

書籍紹介

熊崎辰広会員からの書籍紹介

雑誌: 季刊「農業と経済」 「農業と経済」編集委員会編

発行: 英明企画編集 A5判 価格 1,700円+消費税



2021年夏号: 座談会「農業と経済」再創刊の意義とその果たすべき役割

新生「農業と経済」への期待—各界からのメッセージ

連載: 農の美学(藤原辰史) 世界の食と農をめぐるシステム転換 久野秀二

ポスト・コロナ時代の食と農を支える一担い手たちの群像

森・川・海の名人に学ぶ「聞き書き甲子園」作品集から

2021年秋号: 特集

地域圏フードシステム—フランスを手がかりに、都市の食を構築しなおす

2022年冬号: 特集

日本の食を支える「米・麦・大豆」—国内産の価値を広げる

熊崎辰広会員からの紹介

86年間続いてきた月刊「農業と経済」が休刊となり、それに変わって季刊となって再創刊されました。再創刊される目的は次のように紹介されています。「『農業』と『経済』という原点は尊重しながらも、新たな段階になった状況に対応するために、食と農に関わる人や関心をもつすべての方へと読者の範囲を拡大し、「三方よしの食」をめざす輪をひろげていこうという趣旨です。」「食と農に関わる社会課題は、食のことや環境と折り合って生きることを通じてすべての人々と深く結びついています。季刊「農業と経済」は、そのことを多角的視点から発信し、未来の食と農をともに創成していくための議論の場を提供していきます。」

地域と協同の研究センター5月の予定

- 2日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第四回
- 7日(土) クロストーク&ワーク「20歳からの今、私にできること」
- 9日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第五回
- 12日(木) 名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」④
- 14日(土) 第8回友愛協同セミナー
- 16日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第六回
- 19日(木) 名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑤
- 21日(土) 第21回地域と協同の研究センター通常総会・総会記念シンポジウム
- 24日(火) 三河地域懇談会世話人会

地域と協同の研究センターFacebook

下記QRコードをご覧ください。

Facebook QRコード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。参加の前にホームページ等でご確認ください。

地域と協同の研究センターNEWS 第212号

発行日 2022年4月25日 定価 200円(税・送料込み)

年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事 鈴木 稔彦

〒464-0824 名古屋市中千種区稲舟通1-39 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com HP http://www.tiiki-kyodo.net/